

地域子ども・子育て支援事業にかかる利用等の状況

資料2

(1)利用者支援事業

事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	1 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所
実施箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
課題・今後の方向性	変化する諸制度にも対応できるよう利用者支援員の更なる能力・スキルの向上が必要である。より多くの方にきめ細やかなサービスを行うため利用者支援員の在り方、周知の方法など検討が必要である。				

(2)延長保育事業(時間外保育事業)

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	1,960 人	2,620 人	2,680 人	2,750 人	2,800 人
延べ利用人数	2,227 人	2,670 人	2,430 人	3,617 人	2,116 人
課題・今後の方向性	保護者の就労形態の多様化等により延長保育においても利用ニーズが見込まれることから、今後も事業の継続は必要である。				

(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童室事業)

事業概要	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	2,980 人	3,450 人	3,600 人	3,800 人	4,000 人
利用定員	3,330 人	3,490 人	3,680 人	3,760 人	4,040 人
利用人数	3,286 人	3,473 人	3,635 人	3,852 人	3,491 人
課題・今後の方向性	全体の児童数は減少傾向にあるものの、校区により入室希望者は増加することが予想され、保育場所及び指導員の確保をはじめ、待機児童解消のため、あらゆる手法の検討が求められる。(令和2年度の利用定員超過分については、旧幼稚園園舎を利用した保育を行っており、待機児童はいない)				

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

事業概要	保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童を、施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	110 人日	110 人日	110 人日	200 人日	200 人日
延べ利用人日	172 人日	166 人日	186 人日	93 人日	59 人日
課題・今後の方向性	一時保護・施設入所が増加し、施設は飽和状態であることが多いため、利用希望者の希望どおりに利用できないことが多い。委託先の新規開拓もおこなうが、遠方になるため利用も難しい。児童及びその家族の福祉の向上を図る事を目的としている事業であり、今後も事業の継続は必要である。				

(5)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	1,870 人	1,940 人	1,900 人	1,900 人	1,870 人
利用人数	1,855 人	1,696 人	1,840 人	1,719 人	1,749 人
課題・今後の方向性	子育て関連の情報提供及び乳児及び保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うことで、必要な援助や相談を行うことができた。虐待予防・発達フォロー等のため訪問率・把握率を維持していく必要がある。				

(6)養育支援訪問事業／子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業概要	<p>【養育支援事業】 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭における適切な養育の実施を確保する事業。</p> <p>【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関等の専門性強化と、関係機関相互の連携強化を図る取り組みを実施する事業。</p>				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人
子育てパートナー	11 人	7 人	11 人	11 人	12 人
ママ・サポート	15 人	12 人	13 人	9 人	19 人
合計	26 人	19 人	24 人	20 人	31 人
課題・今後の方向性	妊婦や幼い子どもを子育て中の保護者の精神的安定を図り、安心して出産育児を行える環境を整備することは児童虐待予防にもつながる効果的な事業である。				

(7)地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	23,000 人回	32,000 人回	40,000 人回	40,000 人回	39,500 人回
延べ利用人数	32,520 人回	30,992 人回	30,087 人回	18,480 人回	25,261 人回
課題・今後の方向性	核家族化が進む中、地域で子育て相談や情報交換ができる、つどいの広場や地域子育て支援センターの存在意義は大きい。しかし就学前施設への入園が早期化しており、0～3歳の在宅児童は減少傾向にある。今後はつどいの広場と地域子育て支援センター等地域子育て支援拠点事業の連携を強化し、効果的な事業展開を図る。				

(8)一時預かり事業

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児等に対して、主として昼間に、保育所、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	87,240 人日	87,240 人日	87,240 人日	100,000 人日	100,000 人日
認定こども園・幼稚園の預かり保育	83,951 人日	69,893 人日	59,193 人日	62,663 人日	62,528 人日
その他の一時預かり	11,552 人日	9,276 人日	8,091 人日	5,938 人日	8,459 人日
合計	95,503 人日	79,169 人日	67,284 人日	64,780 人日	70,987 人日
課題・今後の方向性	保護者の方の短時間就労や通院、又は育児リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となる世帯があり、今後も事業の継続は必要である。				

(9)病児保育事業

事業概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	3,670 人日	5,630 人日	6,010 人日	6,600 人日	6,600 人日
病児対応型	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
体調不良児対応型	25 か所	26 か所	28 か所	29 か所	28 か所
延べ利用人数	6,263 人日	5,996 人日	6,599 人日	3,390 人日	5,771 人日
課題・今後の方向性	体調不良児対応型においては必須配置の看護師等の人材確保が課題となっている。本事業は仕事と育児を両立している保護者からの需要は非常に高い。				

(10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	2,070 人	3,500 人	3,500 人	1,400 人	1,400 人
延べ利用人数	2,823 人	1,677 人	1,454 人	1,380 人	1,452 人
課題・今後の方向性	就学前施設への入園の早期化等保護者の就労形態により、会員数、活動数にも大きく影響する。仕事と家庭の両立を支援するという観点からも必要な施策であり、需要の高い事業である。				

(11) 妊婦健康診査事業

事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に医学的検査を実施する事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)	25,900 人回	25,900 人回	25,900 人回	27,300 人回	27,000 人回
延べ利用人数	24,565 人回	23,825 人回	25,635 人回	24,529 人回	24,057 人回
課題・今後の方向性	令和元(2020)年4月より、妊婦健康診査を14回から16回に追加し、また多胎妊娠の場合にはさらに5回追加拡充することで、妊娠に係る経済的負担を軽減した。また、妊娠届時に母子保健相談員(助産師)により、面接や電話等で受診勧奨を行った。今後も関係機関と連携し、支援を行う必要がある。				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)		200 人	200 人	350 人	350 人
利用人数	167 人	164 人	131 人	135 人	124 人
課題・今後の方向性	生活保護世帯の保護者の負担軽減のため、引き続き、福祉部門との連携を進め、当該事業対象世帯への給付を推進する。(平成29(2017)年度より事業開始)				

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要	<p>私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図るための事業。</p> <p>国の子ども・子育て支援交付金補助メニューとして以下の取組みが対象。</p> <p>①認定こども園特別支援教育・保育経費 健康面・発達面の特別な支援が必要な子どもに対する私立認定こども園職員加配の経費補助</p> <p>②地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援 多様な集団活動事業を利用する幼児の保護者が支払う利用料の補助</p>				
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
見込み量(計画値)					
利用人数①		2 人	2 人	3 人	2 人
利用人数②					5 人
課題・今後の方向性	平成28(2016)年度より事業を開始。引き続き、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図るため、事業周知に努める必要がある。(②については令和3(2021)年度より事業開始)				